

「札幌市障害福祉施策に関するアンケート調査 回答用紙」

名前 吉岡 ひろ子

記入日 3月20日

所属政党 日本共産党

選挙区 清田区

<アンケート回答記入欄>

Q1	②	どのような障害があっても、地域で生活を確立することはのぞましいことだと思います しかし自立した生活を理由に施設からの追い出しがあってはなりません。
Q2	①	障害程度区分によって、「サービス」を制限すべきではありません。本人が必要とするサービスは保障されるべきです。
Q3	①	もともと「自立支援法」制定以前は応能負担であり、地域生活支援事業の大半は無料でした。応益負担は許せません。利用料徴収の場合でも応能負担とすべきです。
Q4	①	障害者の移動はなかなか大変です。まして冬季間の移動はきわめて困難です。通学、通所、通勤を移動支援の利用範囲とすべきです。
Q5	①	障害者・高齢者にとっては健常者には気づかない危険や不都合・不便な箇所があります。札幌市のまちづくりの基準等を障害者や高齢者のこえをとりいれて見直しをすすめるべきです。
Q6	①	障害児が通常学級に在籍して学校生活を送るためには、障害に応じて対応できる専任の教師の配置が必要です。
Q7	①	法定雇用率を満たせばよいということではなく、札幌市として出資団体も含め雇用拡大を積極的にはかるべきです。障害者の団体への業務委託の拡大も大切です。
Q8	①	実態把握と援助の必要な障害者には社会的支援が必要です。
Q9	①	国連での「障害者権利条約」の採択は、日本の障害者施策の根本的な見直しを迫るものと考えます。札幌市は権利条約の精神を生かした条例制定を率先して行うべきです。

Q10

かつて、真栄小に障害児学級をつくる運動に参加しました。そのときの最初の入学生が、この4月で高校生ですが札幌市の定数が少ないため、遠隔地の高等養護学校に入学せざるを得ませんでした。「すべて国民はその能力に応じて均しく教育を受ける権利を有する」とうたった憲法26条にほど遠い現状です。15の春をなかasetakない。そのために札幌市にもう1校高等養護学校（市立、公立）をいそいで設置するため全力を尽くします。